

ランドマーク税理士法人は

相続・事業承継に特化した数少ない税理士事務所です

ランドマーク税理士法人は、相続相談1万6000件、相続税申告3600件超の実績を誇る、相続税申告・生前対策・各種税務申告の専門税理士事務所です。東京・神奈川・埼玉を中心に12拠点を展開。国税局OBなど180人を超える相続税に強い社員が相続をサポートします。初回の相談は無料です(60~90分)。

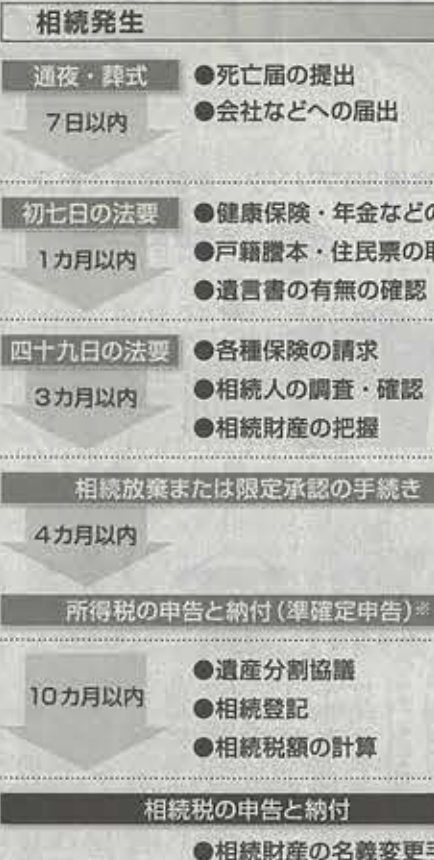
拠点一覧
 本社
■タワー事務所 横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー37階

- 支店
- 【東京エリア】
- ◆東京丸の内事務所 千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階
 - ◆新宿駅前事務所 新宿区新宿2丁目5番5号 新宿土地建物 第11ビル3階
 - ◆池袋駅前事務所 豊島区南池袋2丁目26番4号 南池袋平成ビル9階
 - ◆町田駅前事務所 町田市原町田4丁目7-14 リンズワンビル3階
- 【神奈川エリア】
- ◆横浜駅前事務所 横浜市緑区台町644番地
 - ◆川崎駅前事務所 川崎市川崎区駅前本町11-1 / マフィックマークス川崎8階
 - ◆豊田駅前事務所 川崎市多摩区豊田3185番地2階
 - ◆湘南駅前事務所 藤沢市湘南台2丁目4番11号 朝日生命湘南台ビル2階
- 【埼玉エリア】
- ◆朝霞駅前事務所 朝霞市西原1-2-2 リーブ北朝霞ビル6階
- 【ランドマーク行政書士法人】
- ◆中山事務所 横浜市緑区中山1丁目27番6号 2階
 - ◆鶴屋駅前事務所 横浜市都筑区池辺町4364番地



- ◆絶賛放送中
- ・TBS「サンデーモーニング」毎週日曜8:00~(番組提供中)
 - ・ラジオ「ニッポン放送」CM放送中
 - ・ラジオ「FMヨコハマ」CM放送中
 - ・テレビ「TOKYO MX」CM放送中
 - ・テレビ「テレビ神奈川」CM放送中
 - ・テレビ「千葉テレビ」CM放送中
 - ・テレビ「テレビ埼玉」CM放送中

一般的な相続手続きの流れ



相続は被相続人(財産を譲り渡す人の死により始まる。相続税の申告・納付期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内(思いのほか短い。いつまで何を済ませるのか、あらかじめ関係者全員でスケジュールを共有しておく)と安心感が生まれ、話し合いもスムーズに進みやすい。相続開始から6カ月ごろまでに相続財産を確定できれば、遺産分割協議をまとめる時間は確保できる。

具体的な相続の手続きは、まず遺言書の有無を確認する。遺言書がある場合は、故人の意思を尊重して手続きがスムーズな場合もあるが、後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。

遺言書は遺留分に留意して作成

相続を巡る親族間の争いを防ぐ有効な手段である遺言書には、自筆証書遺言と公正証書遺言がある。自筆証書遺言は原則遺言者が全文、日付、氏名を自筆で書き、押印する。自分でいつでも自由に作成や書き直しができる。公正証書遺言は、公証人が立ち会って内容を確認する。検閲手続きも必要。

2020年7月10日には「遺言書保護法」が施行予定で、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

相続税の過大納付で還付の例も

相続税の申告・納付を怠った場合、通常の相続税に加え、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

相続税の申告・納付を怠った場合、通常の相続税に加え、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

相続は被相続人(財産を譲り渡す人の死により始まる。相続税の申告・納付期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内(思いのほか短い。いつまで何を済ませるのか、あらかじめ関係者全員でスケジュールを共有しておく)と安心感が生まれ、話し合いもスムーズに進みやすい。相続開始から6カ月ごろまでに相続財産を確定できれば、遺産分割協議をまとめる時間は確保できる。

具体的な相続の手続きは、まず遺言書の有無を確認する。遺言書がある場合は、故人の意思を尊重して手続きがスムーズな場合もあるが、後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。

遺言書は遺留分に留意して作成

相続を巡る親族間の争いを防ぐ有効な手段である遺言書には、自筆証書遺言と公正証書遺言がある。自筆証書遺言は原則遺言者が全文、日付、氏名を自筆で書き、押印する。自分でいつでも自由に作成や書き直しができる。公正証書遺言は、公証人が立ち会って内容を確認する。検閲手続きも必要。

2020年7月10日には「遺言書保護法」が施行予定で、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

スケジュールを共有して円滑に

相続は被相続人(財産を譲り渡す人の死により始まる。相続税の申告・納付期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内(思いのほか短い。いつまで何を済ませるのか、あらかじめ関係者全員でスケジュールを共有しておく)と安心感が生まれ、話し合いもスムーズに進みやすい。相続開始から6カ月ごろまでに相続財産を確定できれば、遺産分割協議をまとめる時間は確保できる。

具体的な相続の手続きは、まず遺言書の有無を確認する。遺言書がある場合は、故人の意思を尊重して手続きがスムーズな場合もあるが、後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。

遺言書は遺留分に留意して作成

相続を巡る親族間の争いを防ぐ有効な手段である遺言書には、自筆証書遺言と公正証書遺言がある。自筆証書遺言は原則遺言者が全文、日付、氏名を自筆で書き、押印する。自分でいつでも自由に作成や書き直しができる。公正証書遺言は、公証人が立ち会って内容を確認する。検閲手続きも必要。

2020年7月10日には「遺言書保護法」が施行予定で、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

スケジュールを共有して円滑に

相続は被相続人(財産を譲り渡す人の死により始まる。相続税の申告・納付期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10か月以内(思いのほか短い。いつまで何を済ませるのか、あらかじめ関係者全員でスケジュールを共有しておく)と安心感が生まれ、話し合いもスムーズに進みやすい。相続開始から6カ月ごろまでに相続財産を確定できれば、遺産分割協議をまとめる時間は確保できる。

具体的な相続の手続きは、まず遺言書の有無を確認する。遺言書がある場合は、故人の意思を尊重して手続きがスムーズな場合もあるが、後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。後日になって新たな相続人や相続財産が見つかること、相続税の負担が想定以上に重くなる可能性がある。

遺言書は遺留分に留意して作成

相続を巡る親族間の争いを防ぐ有効な手段である遺言書には、自筆証書遺言と公正証書遺言がある。自筆証書遺言は原則遺言者が全文、日付、氏名を自筆で書き、押印する。自分でいつでも自由に作成や書き直しができる。公正証書遺言は、公証人が立ち会って内容を確認する。検閲手続きも必要。

2020年7月10日には「遺言書保護法」が施行予定で、法務局が自筆証書遺言を保管する制度の利用が可能になる。紛失の心配がなくなるうえ、形式不備で無効になる事態を防げる。期待される。

一方、公正証書遺言は公証

知っておきたい相続の流れ

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみにくれる間もなく通夜や葬儀に追われることになる。死亡届の提出や公的年金の停止手続きなどやるべきことは多い。相続の準備も進めなければならない。相続は遺産の多寡にかかわらず複雑な事情を伴う。限られた期間内に済ませるべき手続きも多岐にわたる。いつか来る「そのとき」になって慌てないために、いつまで何をやるのか相続の手順を知り、心の備えをしておきたい。

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみにくれる間もなく通夜や葬儀に追われることになる。死亡届の提出や公的年金の停止手続きなどやるべきことは多い。相続の準備も進めなければならない。相続は遺産の多寡にかかわらず複雑な事情を伴う。限られた期間内に済ませるべき手続きも多岐にわたる。いつか来る「そのとき」になって慌てないために、いつまで何をやるのか相続の手順を知り、心の備えをしておきたい。

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみにくれる間もなく通夜や葬儀に追われることになる。死亡届の提出や公的年金の停止手続きなどやるべきことは多い。相続の準備も進めなければならない。相続は遺産の多寡にかかわらず複雑な事情を伴う。限られた期間内に済ませるべき手続きも多岐にわたる。いつか来る「そのとき」になって慌てないために、いつまで何をやるのか相続の手順を知り、心の備えをしておきたい。

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみにくれる間もなく通夜や葬儀に追われることになる。死亡届の提出や公的年金の停止手続きなどやるべきことは多い。相続の準備も進めなければならない。相続は遺産の多寡にかかわらず複雑な事情を伴う。限られた期間内に済ませるべき手続きも多岐にわたる。いつか来る「そのとき」になって慌てないために、いつまで何をやるのか相続の手順を知り、心の備えをしておきたい。

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみにくれる間もなく通夜や葬儀に追われることになる。死亡届の提出や公的年金の停止手続きなどやるべきことは多い。相続の準備も進めなければならない。相続は遺産の多寡にかかわらず複雑な事情を伴う。限られた期間内に済ませるべき手続きも多岐にわたる。いつか来る「そのとき」になって慌てないために、いつまで何をやるのか相続の手順を知り、心の備えをしておきたい。

定例セミナー開催 ※定例セミナーは月1回の開催です。

「あなたの保険は大丈夫?生命保険を活用したもめない相続対策」
 日時: 6月18日(火) 14:00~16:00
 (セミナー1時間・個別相談1時間)
 会場: 町田駅前事務所 町田市原町田4丁目7-14 リンズワンビル3階

「家族を守る遺言書のコツ」
 日時: 6月19日(水) 14:00~16:00
 (セミナー1時間・個別相談1時間)
 会場: 東京丸の内事務所 千代田区丸の内2丁目5番2号 三菱ビル9階

「税務無料相談会」随時開催
 相続に関するご相談を専門の相談員が承ります。相続の不安を解消しましょう。当日はより具体的なご提案をさせて頂くために、下記資料をお持ちください。

- ・財産の概算額がわかるもの(メモ書きでも可)
- ・固定資産税の納税通知書
- ・確定申告書

セミナー・相談会の詳細、お申し込みはフリーダイヤルまでお問い合わせください。
 ☎0120-48-7271

ランドマーク税理士法人は相続・事業承継・資産承継の専門家集団として総合的にサポートします

<p>税理士 住田 靖昭</p> <p>株式会社住田事務所 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>銀行員時代は法人・個人の融資を専攻。会計事務所では、一般法人を中心とした税務を経験。その後、ランドマーク税理士法人にて、事業承継を中心とした経験を積み、各種セミナー講師を務めている。</p>	<p>公認会計士・税理士 植松 務</p> <p>株式会社日本銀行勤務 その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>銀行に勤務。主に中小企業向け融資を担当。その後、公認会計士事務所勤務。その後、公認会計士事務所勤務。その後、公認会計士事務所勤務。</p>	<p>税理士 元国税調査官・税理士 元山 敦</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>税理士 永瀬 寿子</p> <p>多摩大学経済学部の専攻科で、税理士として勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>多摩大学経済学部の専攻科で、税理士として勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 元山 敦</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 金子 守</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>弁護士・税理士 太田 壽郎</p> <p>弁護士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>弁護士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>税理士・行政書士 清田 幸弘</p> <p>立教大学経済学部勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>立教大学経済学部勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 吉見 和典</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 小倉 正裕</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 元山 敦</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>元国税調査官・税理士 石丸 司</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>国税局勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>税理士・不動産鑑定士 松下 豊</p> <p>不動産鑑定士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>不動産鑑定士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>公認会計士・税理士 伊藤 満</p> <p>公認会計士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>公認会計士事務所勤務。その後、ランドマーク税理士法人勤務</p>	<p>税理士 坂口 元一</p> <p>ランドマーク税理士法人勤務</p> <p>ランドマーク税理士法人勤務</p>
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	---	---	---	--	---